

**【貸付期間】**申請月から来年3月まで  
**甲** 来年2月28日までに持参または郵送で〒860-8601指導課へ  
 募集案内および申請書は市庁舎1階総合案内、区役所、教育委員会指導課等で配布。市ホームページからもダウンロード可。  
 (指導課 ☎328-2716)

**教育委員会会議の傍聴者募集**

**日** 7月29日(木) 午後2時～**場** 市役所議会棟2階予算決算委員会室 **定** 10人 **申** 当日午後1時半～1時45分に直接市役所議会棟2階予算決算委員会室へ ※審議内容は市ホームページに掲載。※YouTubeにてライブ配信を行います。  
 (教育政策課 ☎328-2704)



**8月から国民健康保険証が新しくなります**

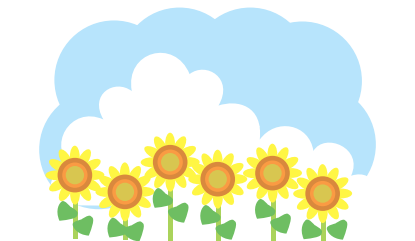
国民健康保険証の有効期限は7月31日までです。7月中旬に、新しい保険証(緑色)を普通郵便で郵送します。窓口での更新手続きの案内が届いた方は、新しい保険証作成のために手続きが必要ですので、忘れずに窓口までお越しください。  
 詳しくは、区役所区民課へ。  
 (国保年金課 ☎328-2290)

**令和3年度国民健康保険料の減免のお知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など一定の基準を満たした方は、令和3年度国民健康保険料が減免になる場合があります。減免には申請が必要です。詳しくは、市ホームページへ。  
 (国保年金課 ☎328-2290)

**①後期高齢者医療被保険者証(保険証) ②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および後期高齢者医療限度額適用認定証 ③保険料額決定通知書を7月中旬に送付します**

**【後期高齢者医療被保険者証(保険証)】**  
 8月1日から使用する新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)を送付します。保険証の色が「水色」から「黄色」に変わります。  
 ※水色の保険証は8月1日以降使えませんので、ご注意ください。  
**【後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および後期高齢者医療限度額適用認定証】**  
 8月1日から使用する新しい後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)・限度額適用認定証(限度証)を送付します。限度額適用・標準負担額減額認定証の色が「水色」から「黄色」に変わりますが限度額適用認定証は桃色のままです。  
 ※令和3年7月31日が有効期限の減額証・限度証は8月1日以降使えませんので、ご注意ください。  
**【保険料額決定通知書】**  
 令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書(保険料のお知らせ)を郵送します。令和2年中の所得をもとに保険料を決定しています。  
 詳しくは、通知書をご覧ください。  
 (国保年金課 ☎328-2290)



**国民健康保険 限度額適用認定証の更新手続き**

現在お持ちの限度額適用認定証の有効期限は、7月31日までです。更新が必要な方は7月1日以降に新たに申請してください。  
**注** 税の申告が済んでいる方、70歳～74歳の方で非課税世帯または負担割合が3割負担の一部の世帯(課税所得※1690万円未満の世帯)の方 ※1「課税所得」とは、総所得金額から各種税控除額を差し引いた額 **持** 国民健康保険証、令和2年度の限度額認定証(お持ちの方のみ)、個人番号カード(お持ちの方のみ) **申** 区役所区民課、総合出張所へ ※国民健康保険料に滞納がある世帯には、交付ができない場合があります。  
 詳しくは区役所区民課へ。

**国民年金の保険料を納めることが困難なときは免除制度・納付猶予制度を利用ください**

令和3年度の免除・納付猶予制度の申請を7月から受け付けます。

制度名	対象者	対象期間	所得の審査対象
①申請免除制度	前年所得が一定額以下の方	7月～翌年6月	本人 配偶者 世帯主
②納付猶予制度	50歳未満の方で前年所得が一定額以下の方	7月～翌年6月	本人 配偶者
③学生納付特例制度	学生(夜間、定時制、通信制課程も対象)で前年所得が一定額以下の方	4月～翌年3月	本人

※毎年度手続きが必要(①②は継続審査申出受付済者は除く)。令和2年2月分以降の保険料については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少している場合、納付の免除・猶予の申請ができます。  
**場** 区役所区民課、総合出張所  
 詳しくは、区役所区民課、総合出張所または、熊本西年金事務所(☎353-0142)へ。

**介護保険料の減免のお知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等が減少した場合など一定の基準を満たした方は、令和3年度の介護保険料が減免になる場合があります。減免には申請が必要です。詳しくは、区役所福祉課または市ホームページへ。  
 (介護保険課 ☎328-2347)

**夜間の急な病気やケガのときどうしていますか**

県が6月から新たに開設した「夜間安心医療電話相談」では、看護師が常駐し、夜間の急な病気やケガについて、受診の必要性や応急手当の方法等のアドバイス、受診可能な医療機関を案内します。  
**【夜間安心医療電話相談の電話番号】**  
 #7400  
 ダイヤル回線、IP電話、光電話の場合は☎03-6667-3385(年中無休 午後7時～翌午前8時) 相談は無料ですが、通話料は利用者負担  
**注** 県内に住むか滞在中の15歳以上の方 ※15歳未満の方は子ども医療電話相談(#8000)を利用ください。  
 (医療政策課 ☎364-3186)

**7月集団健診**

特定健診または後期高齢者健診と、胃がん検診が同時に受診できます。

期日	場所	申込
7月10日(土) 15日(木)	天明公民館	JA熊本厚生連 ☎328-1260
7月17日(土)	JA熊本市中島支店	
7月29日(木) 30日(金)	JA熊本市飽田支店	
8月4日(水)	JA熊本市画図支店	

受診券の再発行は、ひごまるコール健診専用(☎334-1507)へ。  
 (国保年金課 ☎328-2280)

**がん検診無料クーポン券は早めに利用を**

対象の女性に乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を送付しています。有効期間は、7月1日～来年2月28日までです。期限が迫ると予約が集中し受診ができなくなることもありますので、早めに受診しましょう。

種類	対象年齢(令和3年4月1日現在)
乳がん検診(女性)	40歳の方(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの方)
子宮頸がん検診(女性)	20歳の方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方)

**■4月21日以降熊本市に転入した方へ**  
 上記対象に該当する方には、本市のがん検診無料クーポン券の交付を行います。  
**持** 前住所地発行の無料クーポン券、住所、氏名および生年月日が確認できる書類(保険証、運転免許証など)  
**申** 7月1日から区役所保健子ども課、健康づくり推進課へ  
 詳しくは、健康づくり推進課(☎361-2145)へ。

**日本脳炎の予防接種に関するお知らせ**

令和3年度において、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少することから、ワクチンの出荷量の調整が行われています。国の方針で、供給が安定するまでの間は、次の方が定期接種の優先接種となっています。その他の方については、供給安定後の接種をお願いします。  
**【優先接種の対象者】**①3歳の方で、2回目までの接種が終わっていない方②7歳半が近づいている方で、3回目の接種が終わっていない方(7歳半～9歳では接種を受けられないため。)③12歳の方で、4回目の接種が終わっていない方(13歳以上では接種を受けられないため。)④高校3年生～19歳の方で、4回目の接種が終わっていない方(過去に接種できなかった時期があったことから、平成19年4月1日までに生まれた方は、20歳未満が定期接種の対象となっているため。)  
**【接種期間】** 通年  
**場** 市指定医療機関 **持** 親子(母子)健康手帳、送付したはがき(お持ちの方のみ)  
 ※ワクチン不足を理由とする接種期限延長はありませんので、接種期限を過ぎないようにご注意ください。  
 ※接種方法など詳しくは、感染症対策課 予防接種相談電話(☎372-0700)へ。

**自死遺族グループミーティング**

**日** 7月29日(木) 午後2時～4時 **場** 熊本県精神保健福祉センター(東区月出3丁目1-120) **内** 大切な方を自死(自殺)で亡くされた方々が、安心して悩みや苦しみを話せる場 **申** 当日直接会

場へ。初めてのの方は電話ください  
**問** こころの健康センター(平日午前9時～午後4時)  
 ※電話による相談、面接(予約制)による個別相談も可。  
 (こころの健康センター ☎362-8100)

**精神障がいピアサポート講演会**

**日** 7月30日(金) 午後1時半～4時半 **場** 中央公民館7階 **内** 精神障がいのある当事者が、その経験を生かし、同じ病気や障がいのある仲間をサポートしていきよう学び、考える講演会 **題** ①「あったらいいな」ではなく「なくてはならない」ピアサポート～その広がりや深まり～②ピアサポート活動について **師** ①相川 章子さん(聖学院大学教授)②山下 貴子さん(熊本市登録ピアサポーター) **注** 精神障がいのある方、家族、支援者、ピアサポートに興味のある方 **定** 50人(先着順)  
**申** 7月5日～21日までに電話(☎334-1500)またはホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ  
 (こころの健康センター ☎362-8100)

**ひきこもりピアサポーター養成研修**

**日** **【本人向け】**7月2日(金) 午後1時半～4時、7月16日(金) 午後1時半～4時 **【家族向け】**7月16日(金) 午前9時半～正午、7月30日(金) 午後1時半～4時 **場** ウェルパルクまもと3階 **内** ひきこもりを体験した方やその家族が、仲間(ピア)として、同じひきこもりのことでお悩みの方や家族をボランティアで支援するピアサポーターを養成 **注** ひきこもりの経験がある方とその家族 **申** 事前面談が必要です(予約制)  
 詳しくは、ひきこもり支援センターりんく(☎366-2220)へ。



**発達障がいに関する講演会**

**日** 8月7日(土) 第1部:午前9時～正午、第2部:午後1時半～4時半、第3部:午後6時～9時 ※各部同じ内容  
 ※オンライン会議システムZoomでの開催 **題** 「発達障がいのある人と共に働く」 **師** 石井 京子さん(一般社団法人日本雇用環境整備機構) **注** 県内に住む方 **定** 各部50組 **申** 7月26日までに予約専用ホームページへ  
 詳しくは、熊本県南部発達障がい者支援センターわろつホームページへ。  
 (子ども発達支援センター ☎366-8240)

**チック症・トゥレット症についての講演会**

**期** 8月13日(金)～27日(金) 市公式YouTubeチャンネルで配信 ※通信環境等の理由から動画視聴が難しい方や要約筆記等の合理的配慮を希望される方に限り、8月21日(土) 午前10時～11時半に中央公民館7階ホールで動画の上映会を行います(定員30人) **題** 「チック症・トゥレット症について知ろう～正しい理解と対応について～」 **師** 金生 由紀子さん(東京大学医学部附属病院こころの発達診療部准教授) **注** 県内に住む方 **申** 7月1日～31日までに予約専用ホームページ、またはファクス(366-8260)で子ども発達支援センターへ  
 詳しくは、市ホームページへ。  
 (子ども発達支援センター ☎366-8240)